

令和3年度

予算審査特別委員会会議録

【速報版】

令和3年9月9日

午前10時 開会

○竹田委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和3年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託をされました議案第7号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）」から議案第11号「令和3年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）」の計5件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましてはよろしくお祈りを申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、令和3年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

竹田委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、令和3年第3回定例会において付託されました議案第7号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）から議案第11号までの令和3年度各会計補正予算について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査いただきまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○竹田委員長 なお、本日、会議の傍聴の申出がございまして、傍聴の取扱いについてこの際御協議いただきたいと思います。会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○竹田委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

なお、質疑並びに理事者の答弁の際は、着席のまま行っていただくよう、よろしくお祈りいたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第7号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

○楠委員 それでは、お聞きしていきたいと思えます。

6点あるんですけども、総務費の人事管理費で、関西エアポート株式会社からの従業員受入れにというところであるんですが、何名受け入れているのか。配置場所とか勤務時間も教えていただければと思います。

2点目ですが、衛生費の保健センター費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保というところで、これも会計年度任用職員の報酬の増額というところで、これも新しく人を入れるのか。これも配置と勤務時間を教えていただければと思います。

土木費の道路維持費のところ、道路照明灯の更新に係るというところであるんですが、更新の意味を教えてくださいたいと思うんです。

泉南市の防犯灯は、LEDに全て替わっていたのではないかなと思うんですが、この更新の意味と、その場所とを別の意味があるんなら、内容を教えてくださいたいと思います。

次、土木費の都市計画のところ、泉南中央公園用地活用事業というところで、2つ出ているんですけども、プロポーザル選定委員というところで、中身といますか、構成のメンバーを教えてくださいたい、旅費の中身も教えてくださいたいと思います。

その下の測量業務委託料というところで、この

測量業務というのもどういったものか、教えていただきたいと思います。

次は、教育費の青少年センター費で、除却に係る費用ということで、560万円ほど上がっているんですけども、これは除却といえば、瓦れき等が出て、その除却かなと思うんですが、この金額で足りるのか、中身について教えていただきたいです。跡地の利用もどう考えているのか。

最後6点目なんですけど、諸支出金というところの返還金で、国庫支出金、府支出金といったところで、項目が何点かあるんですけども、この中でちょっと金額の大きかった生活保護費国庫負担金の返還金というのと、ひとり親世帯臨時特別給付金の補助の返金というところでお聞きしたいと思います。

結構、金額が大きかったので、もしかしたら生活保護とか、ひとり親世帯の方が受け取りたいのに受け取れなかった人がいるのか、申請できなかったというのがあるのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○竹田委員長 本日傍聴者から、議場内の撮影の申出がありましたが、委員長においてこれを許可しませんので、御了承願います。

では、答弁をよろしく願いいたします。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 私のほうからは、最初にいただいた関空エアポート株式会社グループからの派遣、それから、続いて新型コロナウイルスの人材の分にお答えさせていただきます。

まず、関西エアポート株式会社グループからの派遣なんですけれども、今現在受け入れているのは9名になります。

まず、その配置場所なんですけれども、保健センターに設置していますワクチン接種推進グループに3名、それから市民課に2名、あとは教育委員会の教育総務課で1人、それから生涯学習課に1人、文化振興課、これは樽井公民館になるんですけども1人、それから会計課に1人ということで、計9人になります。

勤務時間なんですけれども、これはもう職員と同じで9時から17時半となっております。

それから次、2点目なんですけれども、新型コ

ロナワクチンのほうですけれども、こちらにつきましては、今現在、設置はしているんですけども、当初人員要望がありましたのは、9月末までということでした。

ただ、現状なかなか医療機関から回ってくる予診票、そういった書類がかなり多くある。あるいはシステム入力なども、まだまだかかるということで、今後10月、11月、12月の3か月、そちらのほうで4名、会計年度任用職員を配置するというところで予定しております。

配置場所は、もちろん保健センターに2階のワクチン接種推進チームということになります。

あとは、勤務時間なんですけれども、こちらのほうは会計年度任用職員を考えていますので、9時から4時になります。

私からは以上です。

○市川都市整備部次長兼道路課長 私のほうからは、道路照明の更新ということで御説明させていただきます。

市内の防犯灯及び道路照明につきましては、LED化されてございます。一般的に防犯灯と呼ばれるのは、おおむね電柱に共架されているもので、大体昔でいいますと20ワットぐらいの明るさのものです。

今回道路照明と書いておりますのは、交差点とか車の通行に対して、もしくは歩行者の確認に対して必要なところに付けております電柱共架ではなくて、単独でポールを建て付けております照明灯です。昔の言い方でいいますと、100ワットから200ワットのいわゆる水銀灯と言われていたものです。

そちらにつきまして、このたびポールの経年劣化によりまして、根元が相当朽ちてきておりまして、危険な状態でございますので、12本の建て替えを予定しております。

場所につきましては、新家地内のサングリーン、いずみ台辺り、あの辺りにたくさん交差点に照明が建っておるんですけども、建てられてから年数も経過しておりますので、そちらの建て替えを行うというものでございます。

以上でございます。

○眞田都市政策課長 私のほうからは、泉南中央公

園用地活用事業についてでございます。

泉南中央公園用地活用事業につきましては、泉南中央公園予定地の一部を活用いたしまして、民間活力を導入して屋内温水プールを整備、維持管理、運営を実施する事業者を選定し、整備を目指す事業でございます。

その民間事業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式により選定することを予定しております。

したがって、泉南市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき、事業者選定委員会を設置することを予定しております。

なお、委員の構成につきましては、大学の教授等学識経験者が3名と弁護士、公認会計士の5名で設置することを予定しております。

今年度につきましては2回の開催を予定しております。募集要項は公表前の12月から1月頃と、公募開始前の3月頃を予定しております。

今回補正予算ということで出ささせていただいておりますのは、それに係る委員報酬と費用弁償旅費でございます。

以上でございます。

**○山口教育部参事** 私のほうからは、旧青少年センターの除却に係る経費ということで、今回上げさせていただいております補正予算の562万3,000円は、議案書84ページに内訳を記載させていただいておりますが、来年度の除却に向けまして、工事開始までに実施しておくべき処理に伴う経費を計上させていただいているものでございます。

内容としましては、冷暖房に使用しておりました重油の地下タンクを、これは事前に清掃、工事前に清掃しておくということで31万8,000円。あと、旧青少年センターの底地が府と市の所有のために、その当地の境界画定のための測定の委託料として431万7,000円。

あと、パソコン、家電、消火器等の産業廃棄物の処分が必要となってまいりますので、この処分費として49万円。

あと、旧青少年センターでは高圧電力を使用しておりましたので、その除却に当たりまして、調査いたしましたところ、高圧コンデンサーから、低濃度のPCBが検出されておりますので、所定

の処分に必要な委託料として49万8,000円を計上させていただいております。本体の工事の経費はまた別で、来年度当初予算でお願いしたいと考えております。

あと、今後の土地の利用に関してなんですけれども、この土地は、先ほども申し上げましたとおり、大阪府の土地も含まれておりまして、泉南市側の土地だけでは、大きさもあまり大きくなかったりするので、活用用途等も限られているような土地でありまして、現在のところ教育委員会としては活用の計画はございません。また、市全体としての活用につきましても、今のところは未定ということになっております。

以上です。

**○大場住宅公園課長** 公園緑地等維持管理事業の泉南中央公園用地測量・調査等委託料の内容につきましてお答えいたします。

今回の測量業務につきましては、泉南中央公園用地の有効活用として、民間活力を導入したプール整備運営事業が計画されており、近隣住民の駐車場として現在暫定利用している用地を、プール整備運営事業用地として行政財産貸付とすることから、土地測量を行い境界を画定し、用地活用事業の準備を進めるものでございます。

事業の内容といたしましては、現地状況の調査、区域の確認などの現地調査業務、土地登記簿、土地権利者の資料確認業務、境界画定に係る立会いなどの業務を予定しております。

この事業に係る期間につきましては、10月から来年1月頃までを予定しております。

以上です。

**○奥野家庭支援課長** 私のほうからは、ひとり親世帯の臨時特別給付金について御説明申し上げます。

この給付金は国策でございます。令和2年度は2回事業を実施しております。

内容としましては、対象者がまず1つ目、児童扶養手当の6月分の受給世帯でございます。こちらの方につきましては、8月と12月の2回、申請なしで全世帯に給付金を支給しております。

また2つ目、公的年金の受給者で児童扶養手当が全額停止された方につきましては、こちらにつきましても、広報、ホームページで周知させていた

だいて、対象者には案内を送付させていただきました。

また、3つ目のコロナの影響で家計が急変しまして、収入が児童扶養手当受給者と同水準になった方、こちらにつきましても、広報、ホームページで周知をさせていただき、申請をしていただいた方には、丁寧な説明をさせていただいて給付をさせていただいたものでございます。

私のほうからは、以上でございます。

**○高尾福祉保険部参事兼生活福祉課長** 私のほうからは、返還金の生活保護費国庫負担金返還金1億1,654万円の件で御答弁させていただきます。

この返還金は、生活保護の予算ベースで計上、請求しております。基本、この部分の返還金については、毎年必ず返還金が出るものでございます。

令和2年度の生活保護費の扶助費の予算でいきますと、19億390万円を計上しております。その分の余剰分として1億1,654万円を返還するものでございます。

それから、申請されても受け入れていたのかというふうな質問もあったと思いますが、これは私どもの生活保護基準にのっとりましてやっておりますので、その基準に満たない方は、生活保護は受けられないというふうなものでございます。

以上でございます。

**○楠委員** それぞれありがとうございます。保健センターでは、ワクチン接種で今までないところで人手が足れへんというところで、臨時といいますか、会計年度任用職員と同じ報酬でというところでは分かるんですけども、分かるというか、それはそれと。

あと、総務費のほうで関西エアポート株式会社の方を、市の仕事をしてもらうために受け入れるというところという、今回コロナの影響があって、やっぱり市としても対応せなあかんことが増えたので、職員を増やしたと思うんですけども、やっぱり日常的に足りていないところはないのか。

今回こういうことがあったので、臨時で入れたのかもしれないんですけども、何ていうんですかね、不足に備えるじゃないんですけども、やはり正規の職員といいますか、市の職員の数を増

やさなあかんのかなと思ったんですが、これに対してもちょっとお答えいただければと思います。

あと、道路維持のところ、今回単独のポールが水銀灯で、その劣化で変更されるということなんですかね。

そうすると、市内であと何本ぐらいあるのか、今回12本ということなんですけれども、同じように劣化していると思うので、計画的に、何ていうんですかね、入れ替えをしていくのかどうか、これもちょっとお聞かせ願えたらと思います。

生活保護のところという、毎年予算ベースでもらって、余った額を返金するところという、毎年金額が変わるところなんですけれども、今回コロナ禍でやっぱり失業されて生活が苦しいというニュースが多い中で、泉南市でこれだけ残ると、例年でいうても残るところです。

生活保護の申請もやはり権利やというところ、対応はしていただいているかと思うんですが、ちょっと金額が多かったので、聞かせいただいたところなんです。

**○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事** 私のほうからは、職員採用といいますか、そちらの質問についてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、職員の在り方なんですけれども、こちらにつきましては、市の持っています定員管理計画に基づいて採用等は行っています。ただ、その年々で各課からの聞き取りで、新たな長期的な事業が発生するということであれば、また採用も考えると。

ただ、それが一時的、あるいは期間が限られているということであれば、任期付職員であったり、会計年度職員ということで対応しているというふうな状況です。

以上です。

**○市川都市整備部次長兼道路課長** 私のほうからは、市内の道路照明灯は、あと幾つぐらいあるのかということ、市内に約600本あります。今回12本建て替えということなんですけれども、倒壊の危険があるものが12本あるので、建て替えるということなんです。

早急に手入れをしなければいけないと言われて

いるのがあと13本ほどあります。それは塗装の塗り替えでいけるんじゃないかというふうな計画になっていまして、それはまた早急に対処していきたいと思います。

残りにつきましては、現在のところ早急な対応は必要ないというふうな調査の結果が出ていますので、また5年に一度とか10年に一度、軽い調査から詳細調査まで行いまして、今後、適切な維持管理に努めたいと考えてございます。

以上でございます。

**○高尾福祉保険部参事兼生活福祉課長** 私のほうからは、生活保護のコロナの関係ということでございましたので、コロナの影響によって収入が減ったということで、申請決定された方については、令和2年度で5名ということでございます。

以上です。

**○竹田委員長** ほかにございませんか。

**○田畑委員** 楠委員とだだかぶりなんですけれども、ごめんなさいね。関西エアポートの受入れの分、もうちょっと詳しく教えてほしいんです。

要は、今、楠委員が質問した中でも、うちサイドの話が中心やったんやけれども、これは要はもう1回確認取りたいんだけれども、関西エアポートさんもコロナの影響、打撃を受けていますよね。

その関西エアポートの打撃を受け入れているから分かりやすく言うたら、うちが受け入れてあげたという解釈と、うちもコロナ対策等々で人手が足らんということで受け入れたという解釈とありますやんか。そこをもうちょっと明確にお願いしたいなと思います。

**○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事** 空港からの職員の受入れについて説明させていただきます。

この経過としましては、令和2年11月に関西エアポート株式会社のほうから、泉州市町の関西国際空港推進協議会宛てに、まず従業員、今、関空のほうではお客さんが少なくなって自宅待機というところが増えていると。

ただ、やはり回復期を目指して、解雇ということではできない。あくまでも雇用維持をする必要があると。そのために何とか協力してほしいという依頼がありまして、その関空協のほうの会長市か

ら、そこの所属団体、9市4町の各市町に、こういう要望、依頼があったので、協力してもらえないかということがありました。

それを受けまして、泉南市は、関西国際空港の地元市でもあるというところで、こちらのほうは話しまして、市としても人員配置、それ以降、固めてやはりところどころ不足も出てきたというところもありますので、空港からの要請、それから市のやはりそういった事情もありますので、受け入れるということで進めさせていただいたものです。

**○田畑委員** 要は、ええ解釈で言うと、マッチングしたわけですね。要は、僕は何が聞きたいかというと、楠委員が今おっしゃったのと一緒なんですけれども、要は、保健センターとか、コロナにずぼずぼの何ていうの、徹しなあかん部署とか、じゃなくて、ある程度足らんところに行きましたやんか。

要は、泉南市の今の現状がやっぱり職員さんが足らんという、向こうも打撃を受けて雇用で助けてほしいという依頼があった中やけれども、やっぱり泉南市は人が足らんところを明確にやっぱり答えてほしいというところなんです。また、再度答弁をお願いしたいと。

あともう1点なんですけれども、これもまた楠委員も、もう質問してしもた、やったんですけれども、泉南市の中央公園のこの測定の業務委託料の計上です。

いろんな市民さんが市長のところにも訴えたり、いろんな議員さんのところにも訴えたりして、僕は今でもプールは廃止した中で、新たな方向性を打ち出した竹中市政については、物すごい高評価です。これはせなあかんかったと思っています。

幾ら市民さんが言うたところで、将来的な財政ビジョンを考えても、このプールについては思っています。そこはぶれていません。

ただ、今回こういう温水プールということなんですけれども、要は、先ほど質問があったときに、スケジュールを言うていただきましたよね。やっぱり今出さなあかんのですか。来年骨格予算でしょう。ぶっちゃけて言うたら市長選挙があるわけでしょう。

12月に大体、公明党さんの質問で、4年に1回、首長さんは答えるというような、一応泉南市議会の恒例やないですか。そこからでもええのと違いますか。今、急がなあきませんかというところ。

嫌みな意見じゃなくてね、きっちりこのビジョンを進めていこうと思うんやったら、やっぱり骨格じゃなくて、しっかりとやるんだというところで計上していったらいいんじゃないんかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事** じゃ、私のほうからは、職員のところですが、足りないのではないかとというところの質問がありましたので、お答えさせていただきます。

確かに現状、業務量は確かに増えている。あるいは多様化しているということで、職員の負担は増えているというところはお聞きしています。

ただ一方では、その仕事が本当に、先ほど言いましたけれども、長らく続くものなのか、いつかのものなのか、あとは今現在やっている仕事もずっと続けるのか、それは統廃合できるのかと。

その辺りもしっかり見直した上で、やはり人が足りないということであれば、補填のほうも考えていかないといけないということで、定員管理計画にも、その辺を盛り込ませてもらったんですけども、それに基づいてしっかり中を見て考えていきたいと思っています。

以上です。

**○眞田都市政策課長** 中央公園用地の件でございます。

今じゃなければいけないのかということなんですけれども、想定しておりますスケジュールが、令和6年度当初に新しいプールを運営開始したいというところで、現状、公的なプールとして活用しておりますサンエス温水プールにつきましても、泉南清掃事務組合の焼却炉の建て替え等のスケジュールと絡みまして、そこまでに新たなものを整備しないと、プールが全くない時期が出てくるというところで逆算しますと、今進めておりますスケジュールでいかないと間に合わないのかなというふうな形で進めさせていただいているところでございます。

以上です。

**○田畑委員** 僕、決して変な意味じゃないんですよ。ええんです。竹中市政の中で温水プールをするというのは、貝塚市とかも手をかけたり、泉佐野市もこの財政がきつい中で、バンバン造ったり、近隣がいろいろ動いているし、うちの市民さんも、「市長、何とかせえ、何とかしてくれ」言うたり、議会に「してくれ」とか言うて、ワーワー言うている人もいらっしゃるので、全然それは竹中市政のビジョンとしていいんです。

ただ、眞田課長の説明ではよう分かるんですよ。逆算していったら泉南市の中でプールがない時期が発生するし、そのサンエス、向こうの分と整合性を取らなあかんというのは、よう分かるけれども、僕は別にプールがない時期があってもええと思うているんです。

それよか、せつかく竹中市政の中でプールを造るという話になるのであれば、今さっきの楠委員への説明のときに、10月からと言いましたかね、何か時期的にスタートが。

別に、これ、僕は冒頭に言いましたけれども、12月に公明党さんの質問で、市長がいつも言う発言を聞いてから、1月から組んでも、たった2か月の話でしょう。じゃないですか。そこからしっかりこの温水プールを造るんだでも十分、温水プールのその令和6年には間に合う事業なんじゃないんでしょうかね。

ここで見切りで言うより、気持ちよလာ年1月でも2月でも、ああそうか、議会は3月か、でも十分いいんじゃないですか。その辺どうなんですか。やっぱりこの時期でいったまわなあかんのですかね。

**○眞田都市政策課長** 現状、想定しておりますスケジュールで、温水プールの設計、整備工事等の期間も勘案しますと、来年1月頃から募集要項等を配布していかないと間に合わないのかなというところで、募集要項を配布するに当たりましては、一定、当該土地の測量等も済んだ形で、しっかり画定して募集要項で募集をしていかないと、事業者のほうも応募できないという形になりますので、今のタイミングしかないのかなというふうな考えでおります。

以上でございます。

○竹中市長 今回のこの中央公園の温水プールの事業に関しましては、今、学校の授業で使っている温水プールが3年、4年ぐらい先には撤去しないといけないということもございまして、それであるならば、それまでの間に新たなプールを設置しないことには、学校の水泳授業ができないという事態になっても困りますので、それまでの間にやりたいと。

田畑委員がおっしゃっている市長選との関連でございませうけれども、市長選の有無に関わらず、これはもう早急にやらないといけない事業だというふうに認識をさせていただきます。

○竹田委員長 ほかに。

○岡田委員 よろしく願いいたします。

本当に私も重なってしまって申し訳ないんですが、関西エアポート株式会社からの従業員の受入れに係る経費の新規計上の中で、いろいろ人数とか、配置とか、いろいろお聞きをいたしました。

その中で、市に来ていただいたわけですから、この従業員の方たちに期待されているところがあれば、教えていただきたいと思っております。

それと、泉南中央公園用地の活用事業に関してもですが、今いろいろ聞かせていただいた中で、計画をするに当たって、いろんな中身も考えられていると思うんです。

今の温水プールにはジムもあるんですが、そういうジム関係も入れようと思われている、そういうのを視野に入れられているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

あと、成人記念祭の実施方法の変更に係る経費の増額ですが、これは多分1回開催が3回にされたと思うんですが、参加者への影響とか、また参加された方の声とかあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 私のほうからは、関空からの受入れしている社員への期待することなんですけれども、今回9名来ていただいているんですけれども、その経歴を見ますと、約半数以上の方が、空港のほうで各航空会社のチェックインカウンターとか、手荷物カウンターで接客されていたということで、

そちらの専門的な訓練も受けているという経験者ということなんです。

やはり、その辺りの接客態度を見ていただいて、泉南市の窓口職員も、そこでいろいろ切磋琢磨ではないですけども、見習う点は見習ってもらって、また取り入れていただければということをお願いしています。

残り半分につきましては、入って最初の研修を終えた後、ほぼ1年間、自宅待機ということで、空港のほうからも今回初めて継続的にずっと働くということで、自分で働いてお金を稼ぐ、そういった経験をしっかりさせてほしいということなので、市で働くことで、その辺り、人との対話といいますか、対応をしっかり学んで、また持ち帰って、いずれまた市といろいろ話ができればというふうに思っています。

○真田都市政策課長 温水プールにジムの設置を求めるといところでございませうけれども、今回の事業につきましては、民間活力を導入するということで、民間事業者の提案等に期待したいというふうに考えております。

今後、予定しておりますのは、民間事業者とのマーケットサウンディング等を行いまして、民間事業者の考え方であるとか、参入の可能性等を探っていきたいと思っておりますので、それを受けまして、今後の事業、要求していく内容等を固めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○高山生涯学習課長 私のほうからは、成人記念祭についてお答えします。

予算編成時は、コロナの状況がどうか分からないということでしたので、通常どおりで予算計上をさせていただいたんですが、今回やはりコロナの収束が見られないということで、改めまして補正に上げさせていただきました。おっしゃるとおり、3回に分けて昨年同様行いたいと思っております。

なお、新成人のほうからは、3回に分けたからといって苦情があるとか、そういうことも何もなく、また初めて試みた昨年度の分についても、混乱等することもなく、スムーズに開催することができたと感じております。

この3回に分けるといことは、当然コロナ対

策としても絶対に必要なものだと思っていますので、今回もそういう形で開催を考えております。

以上です。

○岡田委員 ありがとうございます。関西エアポートの件ですが、受入れ終了された後ですよ。職員への影響で、人数的なことに関しては先ほど楠委員がお聞きになったと思うんですが、そのほかの影響とか、何かあればお聞かせいただきたいと思います。

あと、泉南中央公園のプールのことですが、これも皆さん、市民の要望としてお聞きしているのは、やっぱりフレイル予防にも、そういう関係からもしっかりそういうジムなどもあればいいというので聞いていますので、またちょっとそういう声も上げていただきたいと思います。

あと、成人記念祭のことですが、着物を着られた上に、マスク着用というところで、すごく本当にしんどいかなど、体的にも思うんですが、どうしてもせつかくの晴れ着なので、写真撮影とかもどんどん皆さんされると思います。

そのときのやっぱりマスク着用とか、そういう関係も、また引き続きコロナ関係もあるので、しっかりとそこも対策していただきたいと思うんですが、何か特にコロナに関して、ここは気をつけないといけないというところがあれば、お聞かせください。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 関空からの職員を受け入れた影響なんですけれども、受け入れてから半年ほどたとうとしているんですけれども、その配置した課の課長に評判とか聞きますと、やはり窓口での対応というのはスムーズにこなしていただいていると。

あるいは、ワクチンチームで配置している場合は電話対応、それもやはり丁寧に対応してもらっているということで、ここまでやっぱり経験もある、その辺りの訓練もされているのでということでお聞きしています。

○高山生涯学習課長 成年記念祭についてお答えさせていただきます。

我々事務局といたしましては、第1回、第2回、第3回の間に、座席等の消毒も行っております。また、新成人の皆さんにも、我々事務局も全員マ

スク着用というのは心がけております。

ただ、懸念しているところは、やはり新成人さんが式典等が終わった後に、仲間うちでジュースとかの回し飲みとか、そういうことをされるのは、もうそれだけはやはりこちらとしては心配で、ぜひとも注意してやめていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 すみません、一部答弁漏れがあったようですので、辞めた後の退職後の影響ということでいえば、1年間という予定をしていますので、終わった後、来ていただいた当人、あるいは受け入れた課のほうに、ちょっと聞き取りをしまして、その辺りを確認したいというふうに思っています。

○竹田委員長 ほかに。

○森委員 まず、歳入でちょっと確認をさせていただきたいんですけども、地方特例交付金が決定したということで、それから臨時財政対策債の発行可能額も決定したとかいう結果が、この歳入の予算書になっていると思うんですけども、それから同時に地方交付税のうち、普通交付税も決定しているわけです。

これは確認なんですけれども、地方特例交付金は、この計上した結果、表れている金額、これが決定額なんですよ。臨時財政対策債の発行可能額、これについても、この11億八千何がしというのが決定額なんですよ。

地方交付税については、これはまだ特例交付税が残っていますから、それを含むと、ちょっと数字が分からないんですけども、改めてこの決定額をお示しください。地方交付税、それから地方特例交付金、臨時財政対策債、発行可能額。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 まず、地方特例交付金、今回570万7,000円減額した額での確定額ということになります。（「金額を言うてください」の声あり）金額のほうなんですけれども、5,569万3,000円ということでの確定額ということになります。

続きまして、臨時財政対策債の発行可能額なんですけど、これも今回減額補正後の11億8,364万9,000円というのが発行可能額の全額という形

になります。

一方、普通交付税なんですけれども、委員おっしゃいますように、交付税のうちの特別交付税については12月交付、3月交付がありますので、これについては、今、確定額ということでの見込みが立つものではございません。

普通交付税のほうなんですけど、確定額につきましては、本市においては32億5,257万5,000円が確定額になりまして、その差額というのが未計上の額という形になりまして、今後の補正予算であったりする中で、財源としての計上になってくるといって考えております。

以上です。

○森委員 ありがとうございます。この未計上の分はもう残っていないでしょう。あと、特別交付税に期待するしかないでしょう。それは特別な特別交付税が、このコロナの関係で出てくるのかもしれないけれども。

これでいくと、交付税もかなりプラスして国は出しているし、臨時財政対策債に至っては、もともと8億5,000万円ぐらいの段取りの分が12億円やっついていいよと。大盤振る舞いとは言いませんけれども、予算が出ておるわけですか。

今現状のこの時点で計上してしまうと、残っているのは、今言うように特別交付税の分だけなんです。今後、やりくりが大変なんじゃないですか、財源の。どうですか。

懸念していることがあるんですけども、別にそのやりくりが大変なことは、それはもうしょうがないですけども、いよいよとなったら禁止手を使わざるを得ないんじゃないかと、私もこれ見ただけでちょっと詳しくは分からないので、これは単なる私の感想ですけども、禁止手を使うことになるのと違いますか。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 今後の補正予算の必要とされる一般財源というのは、現時点では見込みが不可能ではございます。

確かにおっしゃられるように、今後の市税収入とかの伸びというもの、現実的にはコロナ禍の影響ということで、例えばなんですけれども、補正によって歳入を増やすというのが、委員おっしゃられるような特別交付税の部分であったりとかし

ます。

そこが難しければ、例えばなんですけれども、基金に頼らざるを得ない部分というのが、今後の補正予算の内容によっては出てくる場合もあるんじゃないかなとは考えております。

一方で歳出、現時点での予算内で組んでいる歳出の中でも、やはり事業の進捗に応じて不用額というのが一定生じてくるものと思いますので、その辺を組み合わせながら、各補正予算については随時対応を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○森委員 大変なやりくりですけども、御苦労は察しますけれども、くれぐれも私が懸念しているのは、退職手当債なんです。ここに手を出すのであれば、事前に議会に議論をさせていただきたい。別に、仕方がないことは仕方がないことやけれども、どうですか。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 確かに退職手当債は普通建設事業に充てるものではございませんので、その発行というの見込まれる場合には、事前にまた説明させていただいて、その時点での財政状況、今後の収支見込み等も併せて説明のほうをさせていただきたく思います。

以上です。

○竹田委員長 ほかに。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

なお、先ほどの田畑委員の質疑の中で、一部事実と異なる点がございましたので、後ほど精査いたします。（「異なるんですか。何が異なるんですか」の声あり）

12月定例会の中で、いわゆる公明党だけがこれまでも市長に対して、要するに質問したというくだりでございますが、私の記憶によると、他の議員、また他の党の方もなされていたと、このように解釈をいたしております。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和3年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「令和3年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「令和3年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「令和3年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただき、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願いを申し上げます。

これもちまして、令和3年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時55分 閉会

(了)

委員長署名

令和3年度予算審査特別委員会委員長

竹田光良